

【中国運輸局】

(別添様式)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20201222	有限会社安中央タクシー(法人番号9240002023446) 代表者小坂勝行	広島県広島市安佐南区伴中央4丁目4-38	本社営業所	広島県広島市安佐南区伴中央4丁目4-38	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	道路運送法第27条第3項	令和元年12月4日及び同年12月16日、情報提供を端緒として監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務禁止違反(運輸規則第21条第5項)、(3)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(4)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第3項)、(5)運行記録計による記録義務違反(運輸規則第26条第2項)、(6)運行記録計による記録保存義務違反(運輸規則第26条第2項)、(7)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)	3	3